

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期真鶴町まち・ひと・しごと創生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

神奈川県足柄下郡真鶴町

3 地域再生計画の区域

神奈川県足柄下郡真鶴町の全域

4 地域再生計画の目標

国勢調査によると真鶴町の人口は、2020年には6,722人となっており、1980年の9,968人よりも3,246人減少している。住民基本台帳によると2025年1月1日時点では6,553人となっている。国立社会保障・人口問題研究所による2025年以降の推計値をみると、5年ごとに570人前後減少していき、2050年には3,364人になるものと見込まれている。

年齢3区分別の人口動態を見ると、年少人口、生産年齢人口ともに減少が継続している。年少人口は、1980年に2,055人であったものの、2020年には446人まで減少し、2050年には140人と、ピーク時の約15分の1まで減少するものと見込まれている。生産年齢人口も年少人口同様に、1980年の6,830人以降減少が続き、2050年には1,126人と、ピーク時の約6分の1まで減少するものと見込まれている。老年人口は1980年に1,083人であったものの、2020年には2,923人まで増加しており、2025年以降の推計値をみると減少局面に入り、2050年には2,098人になるものと見込まれている。

年少人口や生産年齢人口も減少しているため、老年人口が減少しても高齢化率は上昇していき、2030年からは町の5割以上が高齢者になるものと見込まれる。

社会動態については、転出数はおおむね減少傾向にあり、転入数も同様に減少傾向にあるため、転入よりも転出が上回る社会減の状態が続いている。令和5年では転入数184人、転出数223人で39人の社会減となっている。

自然動態については、死亡数は横ばい傾向にあり、出生数は減少傾向にあるため自然減となっている。令和5年では死亡数133人、出生数16人で117人の自然減となっている。社会増減数及び自然増減数がともにマイナスであるため、人口減少が進んでいる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地場産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むにあたっては、国が策定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」における取組方針等を踏まえ、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ目標の達成を図る。

- ・基本目標1 仕事をつくり、安心して働くことができるようにする
- ・基本目標2 新しい人の流れをつくる
- ・基本目標3 子ども・若者・子育て世代の希望をかなえる
- ・基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2028年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	雇用創出人数	25人	25人 (2025~2028 年度の合計)	基本目標1
イ	観光消費額(県入込調査 基準)	23億円	30億円	基本目標2

ウ	若い世代の町への愛着度	—	70%	基本目標 3
エ	町民満足度調査（住みや すいと感じる人の割合）	56.3%	70%	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 とおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期真鶴町まち・ひと・しごと創生事業

ア 仕事をつくり、安心して働くことができるようにする事業

イ 新しい人の流れをつくる事業

ウ 子ども・若者・子育て世代の希望をかなえる事業

エ 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域
を連携する事業

② 事業の内容

ア 仕事をつくり、安心して働くことができるようにする事業

石材業や水産業、農業等既存産業の活性化を図るとともに、真鶴町に合
った新しい仕事や働き方を創出する事業。

【具体的な事業】

○漁港整備等の水産業への支援、本小松石を使用した新商品開発、新
規就農支援、農産物の需要拡大など、既存産業を活性化

○産業間の連携による各種イベントの開催や特産品のブランド化

○事業承継支援や空き店舗の活用等を進め、商工業の振興 等

イ 新しい人の流れをつくる事業

移住・定住の促進や観光施設等の整備等を実施することにより、新たな
人の流れの創出や本町の魅力向上を図る事業。

【具体的な事業】

- 試住体験事業や空き家バンクの活用
- SNS 等様々な情報媒体を用いた宣伝や企業研修など本町への新しい入口を開拓
- 町の魅力化向上に資する観光、文化施設の整備や振興、自然環境の保全や活用 等

ウ 子ども・若者・子育て世代の希望をかなえる事業

郷土愛や地域愛を育む教育や安心して子どもを産み育てることができる子育て支援を充実させる事業。

【具体的な事業】

- 保育サービスや妊婦健診、不妊・不育治療費助成等、子ども・子育てを推進する事業
 - 若い世代が町内で活動する居場所づくり、おもしろ体験隊や小中学生グローバル人材育成、地域力を活かした体験活動
- ICT 等新しい技術を活用した教育や真鶴の豊かな自然や文化を活かした真鶴らしい教育 等

エ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する事業

地域の特性や時代に即した地域づくりや町民と協働したまちづくりを推進する事業。

【具体的な事業】

- コミュニティバスの利便性向上や駅前ロータリーの安全性向上
- 有償ボランティア活動団体の充実や各種健診・検診、感染症対策、デジタルの活用による生活の利便性向上等、地域生活サービスの充実
- 自治会の活動支援や地域課題解決を目指した協働と共に、多様な世代、主体との連携の推進 等

※なお、詳細は第3期真鶴町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

160,000 千円（2025 年度～2028 年度累計）

⑤ **事業の評価の方法（PDCAサイクル）**

毎年6月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式ホームページ上で公表する。

⑥ **事業実施期間**

2025 年 4 月 1 日から 2029 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2029 年 3 月 31 日まで